

令和 4 年度
博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置
およびモニタリング調査内容

令和 4 年 8 月

もくじ

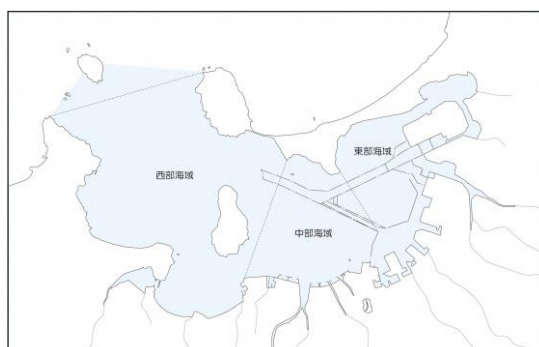
1	博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング	
	調査内容	1
	(1) 博多湾全域	1
	(2) 岩礁海域	7
	(3) 干潟域	9
	(4) 砂浜海岸	15
	(5) 浅海域	17
	(6) 港海域	22
	(7) その他	24
2	課題解決に向けた調査・研究の内容	25
3	市民・事業者・NPO等と共働による環境保全活動の推進	26
4	計画の推進	27

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置 およびモニタリング調査内容

(1) 博多湾全域

① 計画目標像

有機汚濁の指標のひとつである化学的酸素要求量（COD）が環境基準の達成に向け低減傾向にあるとともに、栄養塩の物質循環が生物の生息・生育に適した状態に改善されること



<博多湾環境保全計画（第二次）の現状値※と目標値>

項目		現状値※	目標値
環境基準 達成率	COD	62.5%	100%
	T-N	100%	
	T-P	100%	
赤潮発生件数		8 件	現状値より減少

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 発生源負荷対策			
1	公共下水道等の整備等	公共下水道・流域下水道の整備及び農業・漁業集落排水処理施設の機器更新を推進	道路下水 農林水産
2	下水の高度処理の推進	窒素とリンを同時に除去する高度処理施設の導入に向けた検討	道路下水

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 発生源負荷対策			
3	合流式下水道の改善	博多駅周辺地区および天神周辺地区における合流式下水道の分流化	道路下水
4	西部水処理センターにおけるリン放流水質の季節別管理運転の試行	ノリの養殖場に近い西部水処理センターにおけるリンの放流水質の季節別管理運転の試行	道路下水
5	雨水流出抑制施設助成制度	雨水の貯留・浸透施設（雨水貯留タンク・雨水浸透施設）設置者に対する助成	道路下水
6	透水性舗装の実施	透水性のアスファルト舗装の実施	道路下水
7	工場・事業場の監視・指導	水質汚濁防止法に基づく特定事業場に対する監視・指導	環境
		市民からの水質事故の通報に対する迅速な現地調査や必要に応じて法や条例に基づく測定などの適正な対応	環境 各区
		下水道を使用する工場・事業場排水の水質規制	道路下水
8	農畜産排水対策	畜産農家に対する家畜ふん尿の適正処理の啓発	農林水産
9	合併処理浄化槽設置助成制度	合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成することにより、水洗化を促進	道路下水
10	浄化槽の適正管理の指導	浄化槽の適正管理指導の実施	保健医療
(イ) 河川などでの対策			
11	河川の清掃	本市中心部を流れる那珂川、御笠川、博多川の3河川で、毎月21日間、清掃船による浮遊ごみ等の清掃を実施	環境
12	河川の緑化	河川や治水池の環境に配慮した整備	道路下水
13	河川愛護活動支援金	市民による河川の清掃等への支援	道路下水
14	治水池環境美化活動支援金	市民による治水池の清掃等への支援	道路下水
15	治水池環境整備	市街地に残された貴重なオープンスペースを活用し、身近にふれあえる水辺として治水池の環境整備を推進	道路下水

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(イ) 河川などでの対策			
16	ため池の整備	自然共生型ため池において、市民の健康づくりや憩いの場として活用されるよう、地域との共働により清掃活動等を実施	農林水産
17	荒廃森林再生事業	残された荒廃森林、今後荒廃する恐れのある森林に対し間伐などを実施	農林水産
18	森と海の再生交流事業	漁業者、林業関係者、ボランティア団体等と共働で、植林作業等を実施	農林水産
19	市営林造林保育事業	森林の水源かん養や保健休養、国土保全、環境保全等の多面的機能を高めるため、下刈や間伐等の保育を計画的に実施	農林水産
20	室見川水系一斉清掃	室見川水系の上流から下流までの一斉清掃	早良区
21	地下水の保全	地下水の汚染状況把握のための概況調査、及び概況調査で汚染が判明した場合の汚染井戸周辺地区調査や継続調査の実施	環境
22	ゴルフ場農薬調査	「福岡県ゴルフ場農薬適正指導要綱」に基づき、排水水等の調査の実施	環境
(ウ) 水の有効利用の推進			
23	雨水の有効利用	公共・民間施設における雨水の有効利用（貯留）の推進	総務企画 水道
24	雨水の利用及び工場作業排水の再利用	橋本車両基地内に降った雨水を作業用水として利用するとともに、その水を再処理して、基地内および橋本駅のトイレの洗浄水として再利用	交通
25	広域循環型雑用水道	下水処理水のトイレ洗浄用水、樹木散水用水利用	道路下水
26	個別循環型雑用水道	個別建築物において発生した汚水・雑排水を処理し、水洗便所の洗浄用水として利用	水道
27	「水をたいせつに」広報の推進	水道局ホームページの掲載や各種印刷物を制作するなどの広報活動を実施	水道

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

No.	事業名	概要	局
イ 博多湾における対策			
(ア) 沿岸漁業の振興			
28	アサリ等資源再生事業	漁業者による博多湾内でのアサリ等の資源再生活動への支援、アサリ採捕規制の周知等	農林水産
29	水産資源生育環境調査	博多湾におけるアサリ分布状況やアサリ浮遊幼生密度等を調査	農林水産
30	栽培漁業推進事業	水産資源の維持増大等を図るため、クルマエビ等の種苗放流を実施	農林水産
31	環境・生態系保全活動支援事業	藻場の機能の維持・回復を目的とした食害生物（ウニ類）の除去や漂流・漂着物・堆積物の回収等の保全活動に対する支援	農林水産
32	離島漁業再生活動促進事業	玄界島・小呂島地区において、漁業者が自主的に取り組む漁業再生活動を支援	農林水産
☆ 33	漁場環境の見える化	水中ドローン等を活用し、漁場や海中ごみの状況等を把握するための調査を実施	農林水産
☆ 34	海の森づくり事業	藻場の再生・拡大により、漁場環境の改善を図るとともに、二酸化炭素の吸収を促進	農林水産
35	見て・来て・食べて浜の活性化推進事業	市漁協、漁業者による水産物及び水産加工品の魅力を発信し、広く浸透させる取り組みに対する支援	農林水産
(イ) 底質の改善			
36	漁場環境保全のための海底ごみ回収等の実施	海底耕うん、海底ごみ回収、漁港清掃	農林水産
37	豊かな海再生事業（底質改善事業）	博多湾の漁場生産力向上のため、湾内の主なアサリ漁場等でアサリ増殖環境試験を実施	農林水産
38	シーブルー事業	東部海域でのアマモ場造成、海底耕うん等	港湾空港
(ウ) 海域および海岸域の清掃			
39	漁場環境保全のための海底ごみ回収等の実施（再掲）	海底耕うん、海底ごみ回収、漁港清掃	農林水産
40	臨海道路、岸壁等、海水域、海浜地の清掃	海水域、海浜地等の清掃を実施	港湾空港

☆：新規

No.	事業名	概要	局
イ 博多湾における対策			
(エ) 海域および海岸域の清掃			
41	ラブアース・クリーンアップ事業	九州・山口等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川等の一斉清掃及び、年間を通じた海洋プラスチックごみ問題の啓発	環境
(オ) その他			
42	博多湾NEXT会議による環境保全創造	市民、企業、漁業関係者等の多様な主体と連携したアマモ場づくりや博多湾の魅力発信等	港湾空港

③ 調査概要

ア 公共用水域水質調査

- ・調査主体：環境局環境保全課
- ・調査地点：博多湾の環境基準点 8 地点（図 1）
- ・調査時期：毎月 1 回
- ・調査項目：環境基準項目（COD、T-N、T-P など）
無機態窒素・リン（ $\text{NO}_3\text{-N}$ 、 $\text{NO}_2\text{-N}$ 、 $\text{NH}_4\text{-N}$ 、 $\text{PO}_4\text{-P}$ ）
- ・採取方法：バンドーン型採水器を用いて、表層（海面下 0.5m）、中層（海面下 2.5m）、底層（海底上 1.0m）の海水を採水。

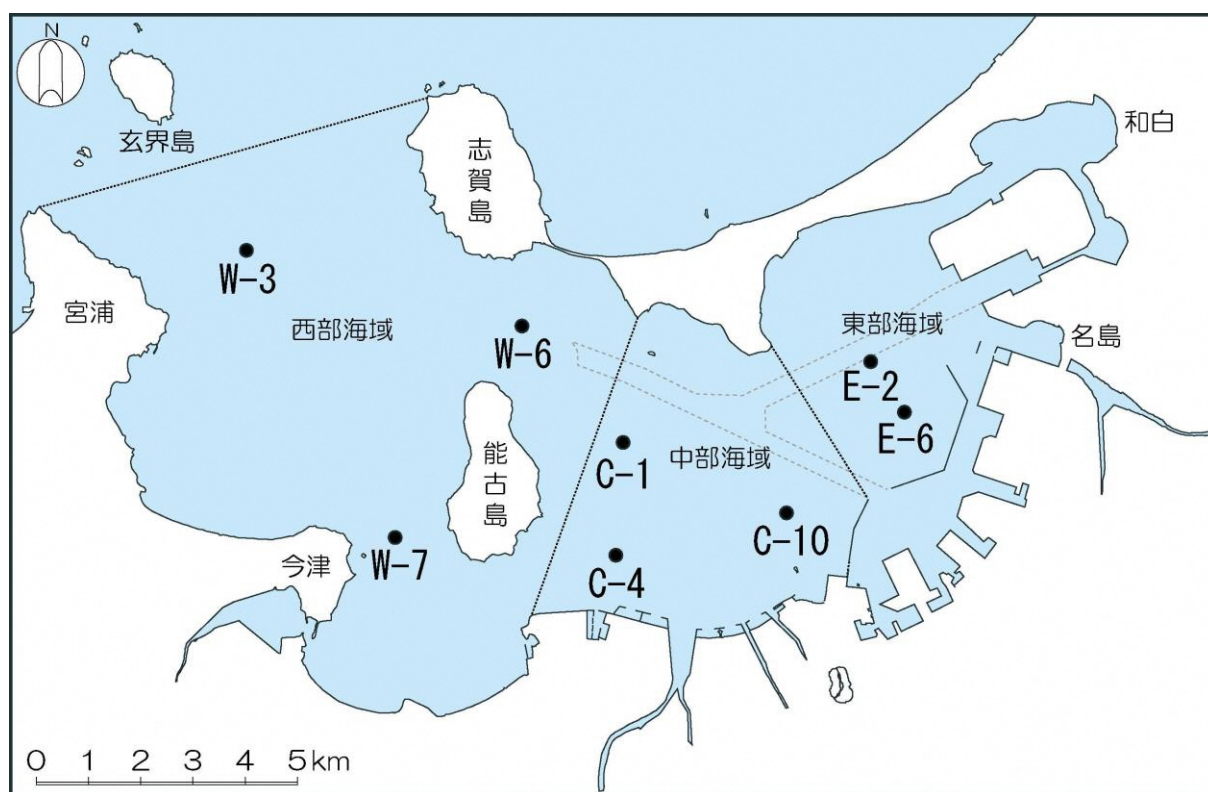


図 1 調査地点

イ 赤潮発生状況調査

- ・調査主体：福岡県水産海洋技術センター
- ・調査範囲：博多湾全域（図 1）
- ・調査時期：通年
- ・調査項目：赤潮発生の有無、発生範囲、赤潮構成種、最大細胞数
- ・調査方法：目視観察。
表層水を採水し、持ち帰り、赤潮構成種の種類と数の計測。

(2) 岩礁海域

① 計画目標像

多様で豊かな海藻・海草類が生育し、その生育域が広がり、稚仔魚が育つ生息環境が保全されていること



< 博多湾環境保全計画（第二次）の現状値※と目標値 >

項目	現状値※	目標値
透明度	2.4～6.2m (各地点の年平均値の最小～最大)	現状維持
藻場の造成箇所数	1 地区	現状値より増加
海藻類の種数	今津 63 種、能古島 53 種 志賀島 54 種	現状値より増加
藻場で生息する稚仔魚	—	継続して確認

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾における対策			
(ア) 沿岸漁業の振興			
☆ 1	漁場環境の見える化 (再掲)	水中ドローン等を活用し、漁場や海中ごみの状況等を把握するための調査を実施	農林水産
☆ 2	海の森づくり事業 (再掲)	藻場の再生・拡大により、漁場環境の改善を図るとともに、二酸化炭素の吸収を促進	農林水産

☆：新規

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾における対策			
(イ) 海域及び海岸域の清掃			
3	漁場環境保全のための 海底ごみ回収等の実施 (再掲)	海底耕うん、海底ごみ回収、漁港清掃	農林水産

③ 調査概要

ア 公共用水域水質調査

- ・調査主体：環境局環境保全課
- ・調査地点：博多湾の環境基準点 8 地点（p6 図 1）
- ・調査時期：毎月 1 回
- ・調査項目：透明度
- ・測定方法：透明度板（直径 30cm の白色の平らな円板）を海水中に降ろし、上から見て見えなくなる限界の深さを測定。
（「(1) 博多湾全域 ③ 調査概要 ア 公共用水域水質調査」と合わせて実施）

イ 海藻類の生育状況

- ・調査主体：環境局環境調整課、九州大学
- ・調査場所：今津、能古島南部、志賀島南部（図 2）
- ・調査時期：4 月～翌年 3 月
- ・調査項目：海藻・海草類の種類
- ・調査位置：岩礁域の潮間帯上部～潮下帯（漸深帯）上部
- ・調査方法：任意採取した海藻・海草類の種類を同定

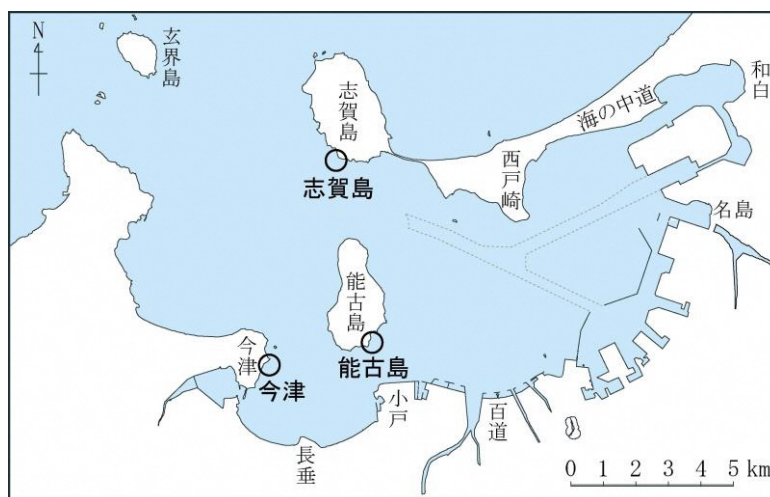


図 2 調査場所

(3) 干潟域

① 計画目標像

底質などの干潟環境が改善され、稚エビ、稚仔魚、アサリ、カブトガニ等の干潟生物が産卵し育つ生息の場が増えていること



<博多湾環境保全計画（第二次）の現状値※と目標値>

項目		現状値※	目標値
和白干潟の 干潟生物	種数	13～38 種	現状維持
	個体数	838～8,426 個体/m ²	
	湿重量	48.2～1,748.61g/m ²	
		(各地点・各季の最小～最大)	
カブトガニ	産卵数	休憩所前：11 卵塊 瑞梅寺川・江の口川河口 ：27 卵塊種	現状維持
	幼生数 (確認地点数)	休憩所前：25 箇所 瑞梅寺川・江の口川河口 ：11 箇所	
	亜成体の個体数	29 個体	現状維持
	成体の個体数	23 個体	
室見川河口干潟 のアサリ	稚貝の個体数	2,765.8～3,397.5 万個体	現状値より増加
	成貝の個体数	1.6～32.9 万個体	
		(7 月と 2 月の最小～最大)	
アサリの生産量		11 トン	100 トン

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

1 博多湾の環境保全に向けて講じようとする措置およびモニタリング調査内容

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 河川等での対策			
1	荒廃森林再生事業 (再掲)	残された荒廃森林、今後荒廃する恐れのある森林 に対し間伐などを実施	農林水産
2	森と海の再生交流事業 (再掲)	漁業者、林業関係者、ボランティア団体等と共働 で、植林作業等を実施	農林水産
3	市営林造林保育事業 (再掲)	森林の水源かん養や保健休養、国土保全、環境保 全等の多面的機能を高めるため、下刈や間伐等の保 育を計画的に実施	農林水産
4	室見川水系一斉清掃 (再掲)	室見川水系の上流から下流までの一斉清掃	早良区
イ 博多湾における対策			
(ア) 沿岸漁業の振興			
5	アサリ等資源再生事業 (再掲)	漁業者による博多湾内でのアサリ等の資源再生活 動への支援、アサリ採捕規制の周知等	農林水産
6	水産資源生育環境調査 (再掲)	博多湾におけるアサリ分布状況やアサリ浮遊幼生 密度等を調査	農林水産
(イ) 底質の改善			
7	豊かな海再生事業 (底質改善事業) (再掲)	博多湾の漁場生産力向上のため、湾内の主なアサ リ漁場等でアサリ増殖環境試験を実施	農林水産
(ウ) 干潟保全活動の推進			
8	和白干潟保全のつどい	和白干潟を中心に活動する市民団体等と「和白干 潟保全のつどい」において、環境保全活動等を実施	港湾空港
9	里海保全再生事業	今津干潟において、地域住民や多様な主体と共働 で干潟の保全再生活動を実施	環境
10	市民参加による干潟生 物調査	モニタリングのしくみづくり検討の一環として、 市民参加による干潟生物調査を実施	環境

③ 調査概要

ア 和白干潟における干潟生物の生息状況調査

- ・調査主体：環境局環境調整課、港湾空港局みなと環境政策課
- ・調査範囲：H-6、H-7 高潮帯・中潮帯・低潮帯、
H-9 高潮帯・中潮帯・低潮帯（図3）
- ・調査時期：（H-6、H-9）5月、11月
（H-7）春季、秋季
- ・調査項目：干潟生物の種類・個体数・湿重量
- ・採取方法：スコップを用いて、1地点あたり3回採取した底泥を混合。
（25cm 四方、深さ約15cm）
混合泥を1mm目のふるいにより選別。

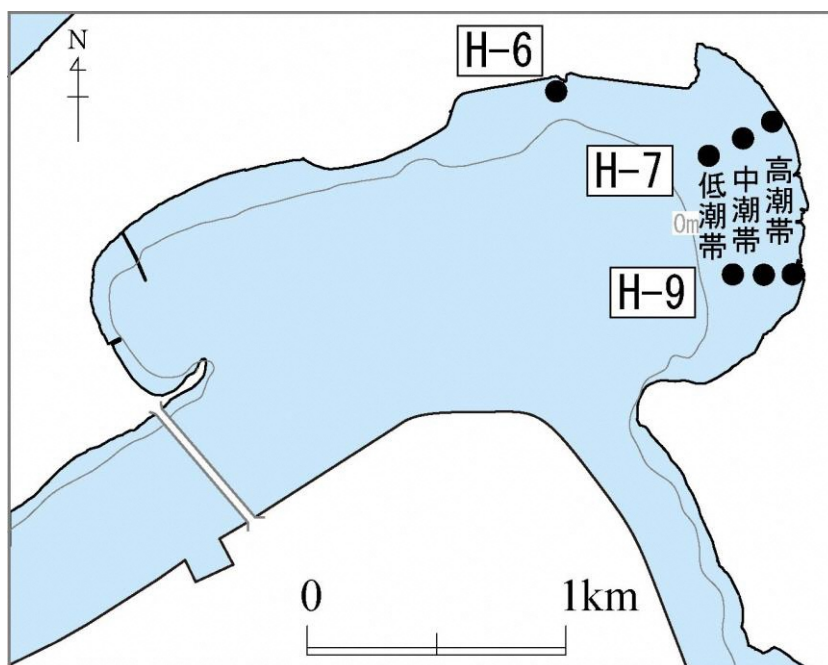


図3 干潟生物の生息状況調査地点

イ 今津干潟および今津湾周辺の浅海域におけるカブトガニの産卵および幼生、亜成体・成体の生息状況調査

(ア) 産卵状況および幼生の分布状況調査

- ・調査主体：環境局環境調整課
- ・調査範囲：今津干潟（休憩所前：北側・南側、瑞梅寺川河口、江の口川河口）
（図4）
- ・調査時期：8月の大潮期（産卵後期）
- ・調査方法：調査区域において測線を設定し、測線上の砂中の卵塊を計測する。
また、産卵調査地点の周辺区域において現地踏査によりカブトガニ幼生の分布状況を調査。



図4 カブトガニの産卵・幼生調査地点

(イ) 亜成体・成体の生息状況調査（標識調査）

- ・調査主体：環境局環境調整課
- ・調査範囲：博多湾全域（図5）
- ・調査時期：6月～9月（産卵のために浅海域・干潟域に来遊する時期）
- ・調査項目：雌雄の別、標識の有無、成熟度、前体幅
（福岡市漁業協同組合の協力により採捕されたカブトガニの捕獲日、場所、方法を記録）
- ・観測方法：採捕したカブトガニは、姪浜支所浜崎今津出張所の大型水槽に收容し、採捕個体の雌雄などを判別。

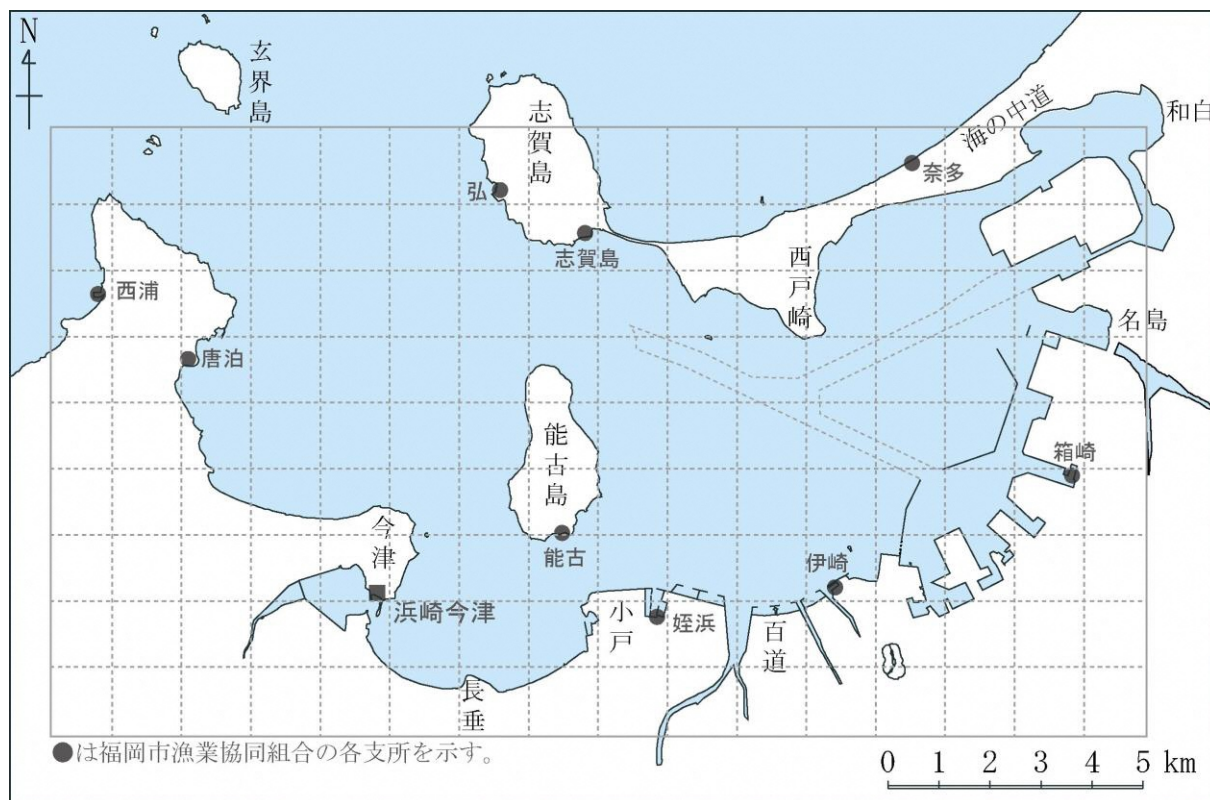


図5 調査範囲

ウ 室見川河口干潟等におけるアサリの生息状況調査

(ア) 浮遊幼生の生息状況

- ・調査主体：農林水産局水産振興課
- ・調査範囲：博多湾内 6 地点（図 6）
- ・調査時期：年 7 回
- ・調査項目：調査地点における浮遊幼生の密度
- ・採取方法：水中ポンプにより海水を採水し、アサリ浮遊幼生密度を計測。

(イ) 稚貝・成貝の生息状況

- ・調査主体：農林水産局水産振興課
- ・調査範囲：室見川河口干潟、多々良川河口干潟、マリナタウン海浜公園、シーサイドももち海浜公園地行浜地区（図 6）
- ・調査時期：年 2 回（室見川河口干潟）、年 1 回（その他の調査範囲）
- ・調査項目：稚貝、成貝の個体数密度の分布、生息地の地形（室見川河口干潟）
- ・採取方法：調査範囲内において調査定点を設定し、坪刈り調査を実施。

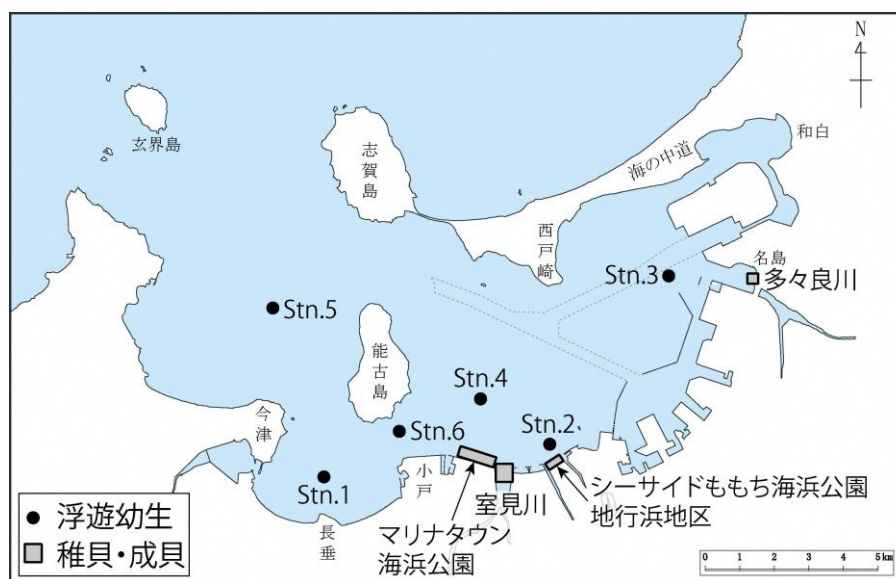
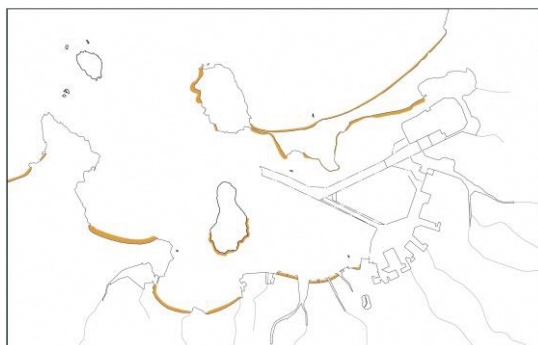


図 6 調査地点

(4) 砂浜海岸

① 計画目標像

市民が水とふれあう親水空間や生物の生息・生育の場として、良好な環境が保全されていること



＜博多湾環境保全計画（第二次）の現状値※と目標値＞

項目		現状値※	目標値
海浜地ごみ回収量		702 トン	現状維持
ラブアース・クリーンアップ 参加者数		36,682 人	現状値より増加
水浴場 水質判定	遊泳期間前 A以上	5 地点/5 地点	全地点
	遊泳期間中 A以上	1 地点/5 地点	
百道浜来客数		121 万人	現状値より増加

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾における対策			
(ア) 海域および海岸域の清掃			
1	海浜地等の清掃 (再掲)	海浜地等の清掃を実施	港湾空港
2	ラブアース・クリーン アップ事業 (再掲)	九州・山口等において、市民・企業・行政が協力 して行う、海岸・河川等の一斉清掃及び、年間を通 じた海洋プラスチックごみ問題の啓発	環境
(イ) 親水空間の整備等			
3	人工海浜の維持管理	来場者数の確認	港湾空港
(ウ) その他			
4	海域環境の改善	多様な主体との共働によるアマモ場づくり活動等	港湾空港

③ 調査概要

ア 水浴場水質等調査

- ・調査主体：環境局環境保全課
- ・調査地点：5 水浴場（13 地点）（図 7）
- ・調査時期：開設前（4 月～5 月）に 2 回、
開設中（7 月）に 1 回
- ・調査項目：透明度、油膜、ふん便性大腸菌群数、
COD
- ・採取方法：水深 1.0m の位置において、透明度や
油膜の有無などを測定し、同地点の表
層（海面下 0.5m）の海水を採水。



図 7 調査範囲

(5) 浅海域

① 計画目標像

水質・底質や貧酸素状態が改善され、稚仔魚や底生生物の生息環境が保全されていること

＜博多湾環境保全計画（第二次）の現状値※¹と目標値＞

項目		現状値※ ¹	目標値
貧酸素水塊発生地点数 (底層 DO 3.6mg/L 以下)		12 地点/16 地点	現状値より 縮小
底生生物	種数	5～30 種	現状維持
	個体数	355～6,291 個体/m ²	
	湿重量	2.2～147.68g/m ²	
		(貧酸素発生地点における各 地点・各季の最小～最大)	
アマモ場で生息 する稚仔魚等	種数	能古島 13 種 (32 種) ※ ²	現状維持
	(総出現種数)	志賀島 21 種 (36 種) ※ ²	
	個体数	能古島 約 180 個体	
	(総個体数)	(約 770 個体) ※ ²	
		志賀島 約 1,000 個体	
		(約 1,400 個体) ※ ²	

※¹ 現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

※² 括弧内は全ての調査月において確認された総種数・総個体数である。

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 発生源負荷対策			
1	下水の高度処理の推進 (再掲)	窒素とリンを同時に除去する高度処理施設の導入に向けた検討	道路下水
2	合流式下水道の改善 (再掲)	博多駅周辺地区および天神周辺地区における合流式下水道の分流化	道路下水
3	雨水流出抑制施設 助成制度 (再掲)	雨水の貯留・浸透施設 (雨水貯留タンク・雨水浸透施設) 設置者に対する助成	道路下水
4	透水性舗装の実施 (再掲)	透水性のアスファルト舗装の実施	道路下水
5	工場・事業場の 監視・指導 (再掲)	水質汚濁防止法に基づく特定事業場に対する監視・指導	環境
		市民からの水質事故の通報に対する迅速な現地調査や必要に応じて法や条例に基づく測定などの適正な対応	環境 各区
		下水道を使用する工場・事業場排水の水質規制	道路下水
6	合併処理浄化槽設置 助成制度 (再掲)	合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成することにより、水洗化を促進	道路下水
7	浄化槽の適正管理の 指導 (再掲)	浄化槽の適正管理指導の実施	保健医療
(イ) 水の有効利用の推進			
8	雨水の有効利用 (再掲)	公共・民間施設における雨水の有効利用 (貯留) の推進	総務企画 水道
9	雨水の利用及び工場作 業排水の再利用 (再掲)	橋本車両基地内に降った雨水を作業用水として利用するとともに、その水を再処理して、基地内および橋本駅のトイレの洗浄水として再利用	交通
10	広域循環型雑用水道 (再掲)	下水処理水のトイレ洗浄用水、樹木散水用水利用	道路下水
11	個別循環型雑用水道 (再掲)	個別建築物において発生した汚水・雑排水を処理し、水洗便所の洗浄水として利用	水道

No.	事業名	概要	局
イ 博多湾における対策			
(ア) 窪地の埋戻し			
12	窪地の埋戻し	南側沿岸部の窪地において、航路・泊地の浚渫土砂を有効利用した埋め戻しを実施	国土交通省
(イ) 沿岸漁業の振興			
13	アサリ等資源再生事業(再掲)	漁業者による博多湾内でのアサリ等の資源再生活動への支援、アサリ採捕規制の周知等	農林水産
☆ 14	漁場環境の見える化(再掲)	水中ドローン等を活用し、漁場や海中ごみの状況等を把握するための調査を実施	農林水産
(ウ) 底質の改善			
15	漁場環境保全のための海底ごみ回収等の実施(再掲)	海底耕うん、海底ごみ回収、漁港清掃	農林水産
16	シーブルー事業(再掲)	東部海域でのアマモ場造成、海底耕うん等	港湾空港
(エ) 東部海域における環境保全創造事業の推進			
17	エコパークゾーンの環境保全創造	多様な主体との共働による環境保全活動等	港湾空港
18	シーブルー事業(再掲)	東部海域でのアマモ場造成、海底耕うん等	港湾空港
(オ) 海域および海岸域の清掃			
19	漁場環境保全のための海底ごみ回収等の実施(再掲)	海底耕うん、海底ごみ回収、漁港清掃	農林水産
(カ) その他			
20	海域でのアオサの回収	和白海域及び能古海域において、アオサを回収	港湾空港
21	博多湾NEXT会議による環境保全創造(再掲)	市民、企業、漁業関係者等の多様な主体と連携したアマモ場づくりや博多湾の魅力発信等	港湾空港

☆：新規

③ 調査概要

ア 貧酸素水塊の発生状況および底生生物の生息・底質の状況

(ア) 貧酸素水塊の発生状況調査

- ・調査主体：環境局環境調整課、環境局環境保全課
- ・調査地点：西部海域 5 地点、中部海域 6 地点、東部海域 5 地点（図 8）
- ・調査時期：W-3、W-6、W-7、W-9、W-10、C-1、C-4、C-9、C-10、
C-12、C-C、E-2、E-6、E-X1、IM-1、IM-3
：月に 1～3 回
- ・調査項目：溶存酸素（DO）、水温、pH、塩分、chl-a 蛍光強度
- ・測定機器：多項目水質測定器
- ・測定位置：海面から海底まで 0.5m 間隔および海底上 0.1m

(イ) 底生生物の生息および底質の状況調査

- ・調査主体：環境局環境調整課、環境局環境保全課
- ・調査地点：C-1、C-9、E-6、IM-3（図 8）
- ・調査時期：C-1、E-6：5 月、8 月※、9 月頃、11 月 ※8 月は底質のみ
C-9、IM-3：5 月、9 月頃、11 月
- ・調査項目：底生生物の種類・個体数・湿重量
底質（COD・硫化物・強熱減量・AVS・粒度組成）
- ・採取機器：スミスマッキンタイヤ型採泥器（採泥面積：1/20m²、深さ約 10cm）
- ・採取方法：底生生物と底質それぞれ 1 地点あたり 3 回採取した底泥を混合。
底生生物は混合泥を網目 1×1mm の袋型ネットでふるい分け。

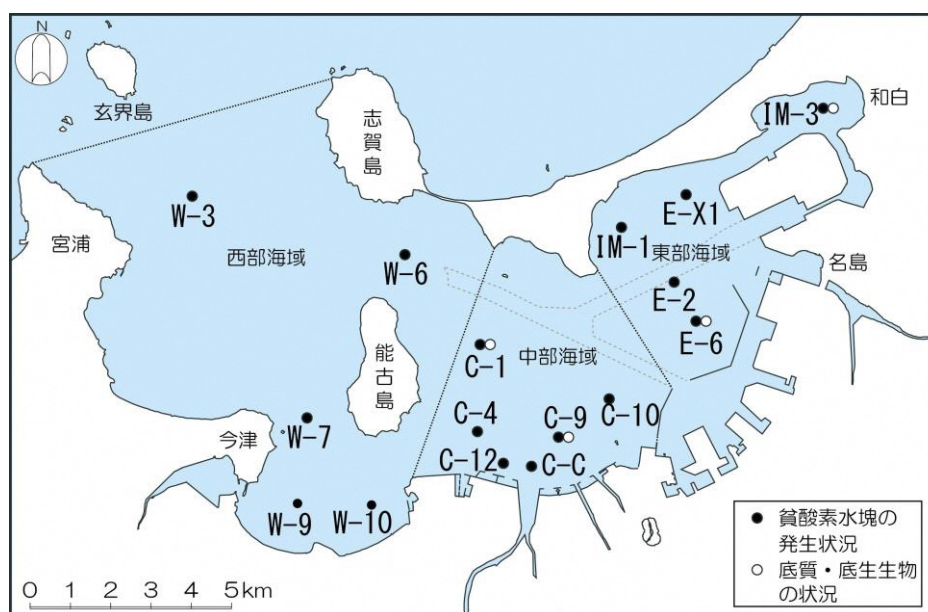


図 8 調査地点

イ アマモの生息状況およびアマモ場周辺での稚仔魚等の生息状況

(ア) アマモの生息状況調査

- ・調査主体：環境局環境調整課、九州大学
- ・調査場所：今津、能古島南部、志賀島南部（図9）
- ・調査時期：4月～翌年3月
- ・調査項目：アマモの直立栄養枝の長さ、アマモ場のおおよその分布面積
- ・調査方法：アマモ群落の10本の直立栄養枝を根元から切り取り、長さを計測。
目視によりアマモ場の分布面積を計測（能古島南部、志賀島南部）。

(イ) アマモ場周辺における稚仔魚等の生息状況調査

a 地引網による調査

- ・調査主体：環境局環境調整課、九州大学
- ・調査場所：能古島と志賀島のアマモ場周辺（図9）
- ・調査時期：4月～翌年3月
- ・調査項目：アマモ場周辺に生息する魚類等の種類・個体数
- ・調査方法：地引網による。

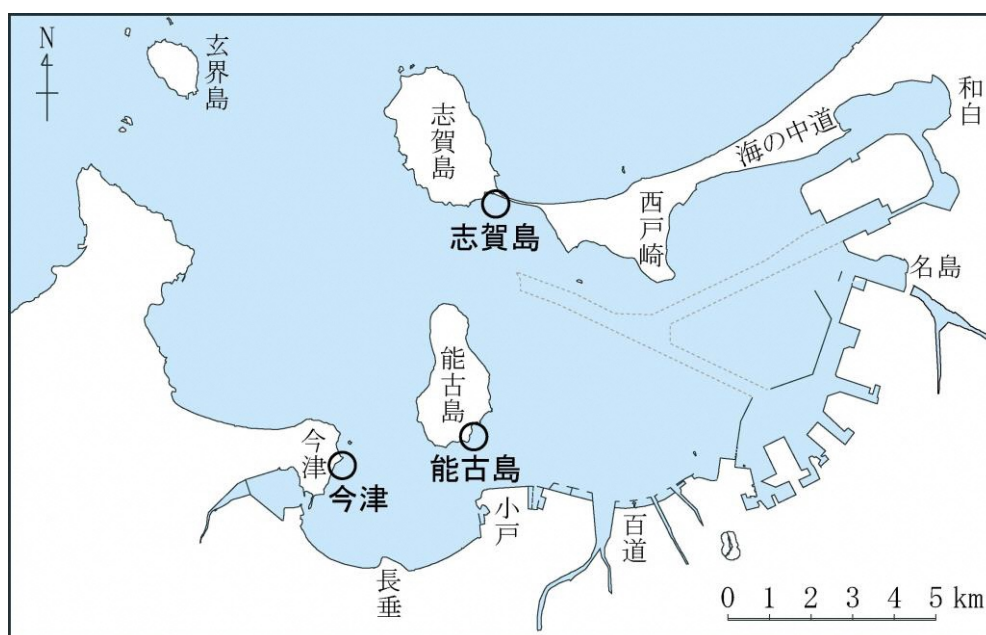


図9 調査場所

(6) 港海域

① 計画目標像

港湾機能を有しながら、市民が見てふれあう親水空間や生物の生息・生育の場が確保されていること



<博多湾環境保全計画（第二次）の現状値※と目標値>

項目	現状値※	目標値
浮遊ごみ回収量	172 トン	現状維持

※現状値については、博多湾環境保全計画（第二次）策定時点の現状値として、平成 26 年度とする。

② 環境保全に向けて講じようとする措置

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 河川などでの対策			
1	河川の清掃（再掲）	河川の清掃を実施	環境
2	河川の緑化（再掲）	河川や治水池の環境に配慮した整備	道路下水
3	河川愛護活動支援金（再掲）	市民による河川の清掃等への支援	道路下水
4	治水池環境美化活動支援金（再掲）	市民による治水池の清掃等への支援	道路下水

No.	事業名	概要	局
ア 博多湾流域における対策			
(ア) 河川などでの対策			
5	治水池環境整備 (再掲)	市街地に残された貴重なオープンスペースを活用し、身近にふれあえる水辺として治水池の環境整備を推進	道路下水
6	ため池の整備 (再掲)	自然共生型ため池において、市民の健康づくりや憩いの場として活用されるよう、地域との共働により清掃活動等を実施	農林水産
7	港湾地区における清掃	ふ頭清掃に関係のある行政機関、団体、企業・事業所等による臨港道路の清掃	港湾空港
イ 博多湾における対策			
(ア) 沿岸漁業の振興			
☆ 8	漁場環境の見える化 (再掲)	水中ドローン等を活用し、漁場や海中ごみの状況等を把握するための調査を実施	農林水産
(イ) 海域および海岸域の清掃			
9	漁場環境保全のための 海底ごみ回収等の実施 (再掲)	海底耕うん、海底ごみ回収、漁港清掃	農林水産
10	臨港道路、岸壁等、海 水域、海浜地の清掃 (再掲)	海水域、海浜地等の清掃を実施	港湾空港
(ウ) 親水空間の整備等			
11	アイランドシティ はばたき公園整備	公園整備を推進するとともに、市民・NPO等と連携した管理運営を目指し、市民見学会等を実施	港湾空港
12	エコパークゾーンの 水域利用	エコパークゾーンの水域利用について、関係者とともに、住環境及び自然環境に配慮した自主ルール啓発のための活動を実施	港湾空港
(エ) 東部海域における環境保全創造事業の推進			
13	エコパークゾーンの 環境保全創造 (再掲)	多様な主体との共働による環境保全活動等	港湾空港
14	シーブルー事業 (再掲)	東部海域でのアマモ場造成、海底耕うん等	港湾空港

☆：新規

(7) その他（地球温暖化の影響）

① 調査概要

ア 水温の状況

- ・調査主体：環境局環境保全課
- ・調査地点：環境基準点である博多湾 8 地点（p6 図 1）
- ・調査時期：毎月 1 回
- ・調査項目：水温
- ・測定方法：バンドーン型採水器を用いて、表層（海面下 0.5m）、中層（海面下 2.5m）、底層（海底上 1.0m）の海水を採水し、現地にて測定。
（「(1) 博多湾全域 ③ 調査概要 ア 公共用水域水質調査」と合わせて実施）

ア その他

- ・調査地点：（潮位）博多験潮所（図 10）
（気温、降水量、全天日射量）福岡管区气象台（図 10）
- ・調査時期：通年
- ・調査項目：潮位、気温、全天日射量、降水量

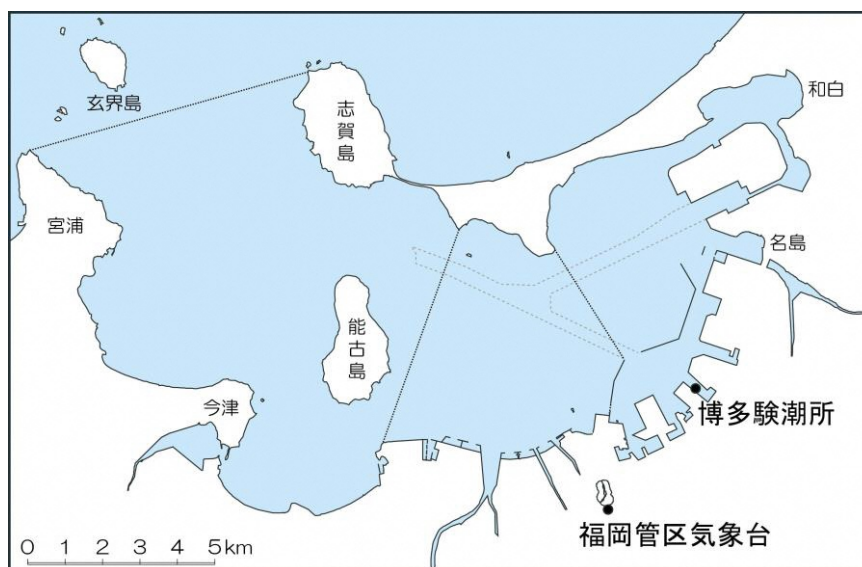


図 10 調査地点

2 課題解決に向けた調査・研究の内容

(1) 博多湾のノリ、ワカメ養殖場の栄養塩について

(調査主体：福岡県水産海洋技術センター)

- ・毎年、養殖漁期中（11～3月）に養殖漁場周辺の栄養塩濃度を週1回程度測定し、ノリ、ワカメの生育状況と比較するとともに、漁業者への情報提供及び養殖指導を行う。

(2) 博多湾の水質環境について

(調査主体：福岡県水産海洋技術センター)

- ・博多湾内の水質環境の把握のため、4月～3月に、湾内6地点において、栄養塩濃度（無機態窒素、無機態リン酸態リン）及び水温、塩分、溶存酸素を測定する。

(3) 博多湾における貧酸素水塊に関する実態調査及び長期水質変動解析

(調査主体：保健医療局環境科学課)

- ・博多湾の課題である貧酸素水塊や富栄養、貧栄養状態の発生について、関連する水質項目の調査・解析を行う。
- ・博多湾における気候変動の影響評価のため、常時監視データを用いて、季節調整法により長期の水質変動解析を行う。

(4) 環境DNA技術を用いた魚類の網羅的モニタリング調査の検討

(調査主体：保健医療局環境科学課)

- ・採水サンプル中のDNAを増幅し解析することにより、生息する魚類を把握する「環境DNA技術」の研究が進んでいることから博多湾における魚類の捕獲調査と同時に環境DNA調査を実施し手法の検討を行う。

3 市民・事業者・NPO等と共働による環境保全活動の推進

No.	事業名	概要	局
1	海の中道青少年海の家	自然に直接触れ、「環境保全活動」、「自然観察活動」等の活動プログラムによる環境教育・学習が実施できる青少年施設	こども未来
2	森と海の再生交流事業（再掲）	漁業者、林業関係者、ボランティア団体等と共働で、植林作業等を実施	農林水産
3	室見川水系一斉清掃（再掲）	室見川水系の上流から下流までの一斉清掃	早良区
4	ラブアース・クリーンアップ事業（再掲）	九州・山口等において、市民・企業・行政が協力して行う、海岸・河川等の一斉清掃及び、年間を通じた海洋プラスチックごみ問題の啓発	環境
5	和白干潟保全のつどい（再掲）	和白干潟を中心に活動する市民団体等と「和白干潟保全のつどい」において、環境保全活動等を実施	港湾空港
6	里海保全再生事業（再掲）	今津干潟において、地域住民や多様な主体と共働で干潟の保全再生活動を実施	環境
7	エコパークゾーンの環境保全創造（再掲）	多様な主体と共働で市民啓発、環境保全活動等を実施	港湾空港
8	博多湾NEXT会議による環境保全創造（再掲）	市民、企業、漁業関係者等の多様な主体と連携したアマモ場づくりや博多湾の魅力発信等	港湾空港
9	市民参加による干潟生物調査	多様な主体との共働によるモニタリングのしくみづくりの一環として、和白干潟の底生生物調査を実施	環境
10	森の恵み体験活動	森の様々な機能や恵みを体験する活動を実施	環境
11	保健環境学習室「まもる一む福岡」	カブトガニ教室などの環境学習講座や、環境保全活動の展示紹介等を実施	保健医療

4 計画の推進

① 計画の推進体制

No.	事業名	概要	局
1	博多湾環境保全計画推進委員会	計画の着実な推進を図るため、「博多湾環境保全計画推進委員会」において進行管理等を行う	環境

② 情報の発信

No.	事業名	概要	局
1	環境局ホームページ	環境に関する情報発信 ・博多湾環境保全計画（第二次） https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-chosei/hp/keikaku4.html ・博多湾環境保全計画推進委員会 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-chosei/hp/hakatawann/hakatawan.html ・博多湾環境モニタリング調査等の結果 https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/k-chosei/hp/hakatawann/hakatawan_kankyoumonitarinngu.html	環境
2	出前講座	博多湾に関する出前講座「博多湾NOW～生き物、水質、海洋ごみ～」を実施	環境
3	博多湾の環境PR	博多湾の環境への理解を深めるため、海中動画等映像を使った情報発信を実施	港湾空港

New

漁場環境の見える化

<水産振興課>

水中ドローンなどの機器とICT技術を組み合わせ、漁場の状況や海中・海底ごみの状況を把握し、漁業者による海底ごみ清掃やごみ回収活動の効率化などを図る。また、調査内容を市民に随時公開することで、市民へごみ削減などの意識の醸成を図る。

水中ドローン
などで海中の
状況を調査



見える化



海底ごみ堆積場所



魚礁の状況



藻場の繁茂状況

- ・効果的な施策の検討
- ・映像など情報の公表

New

海の森づくり事業

<水産振興課>

母藻の投入などにより、藻場の回復の促進を行い、水生生物の産卵や稚仔魚の生育の場を確保するとともに、脱炭素社会の実現及び海水の浄化を図る。

